

厚生省「第1回 高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会」2014/9/29 患者の希望に応じたリハビリ提供など、介護報酬改定へ向け議論開始

高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会（座長：大森彌・東京大学名誉教授）の第1回が9月29日に開催され、検討すべき論点について意見交換を行った。



本検討会は、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築を進める上で、生活機能の低下した高齢者のQOL向上に資するリハビリの在り方について、介護報酬改定での対応などを集中的に検討することを目的としている。

検討に当たっては、2004年の報告書「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」（高齢者リハビリテーション研究会）に基づきながら、その後10年間の取り組み状況等を踏まえることとした。その上で、具体的な課題として、①個人の状態・希望など個別性を重視したリハビリが実施できていないのではないか、②「身体機能」に偏ったリハビリが実施されているのではないか、③廃用症候群への早期対応が不十分ではないか、④居宅サービスの一体的・総合的な提供・評価を進めるべきではないか、⑤高齢者の意欲を引き出す取り組みが不十分ではないか、⑥通所・訪問リハビリの連携や事業所間・専門職間の連携等を高める必要があるのではないか、⑦国民がリハビリの意義について理解を深める必要があるのではないか——といった事項が挙げられた。これらについて、具体的な対策を検討する。

■リハビリにおける医療と介護のさらなる連携求める声

齋藤訓子構成員（公益社団法人日本看護協会常任理事）は、上記の課題に加え、「急性期におけるリハビリも視野に入れるべき」との見解を示した。また、鈴木邦彦構成員（公益社団法人日本医師会常任理事）は、①は「ケアマネジャーだけでは対応できないのではないか。他職種の介入が必要だ」と多職種連携の重要性を訴えた他、⑥については「医療保険と介護保険の連携も求められる」と指摘した。

②については、東内京一構成員（和光市保健福祉部長）が、「医療機関には、身体機能のリハビリを重視し、生活機能を軽視する傾向がある」という実感が確かにあるとしつつも、「医療機関が悪いというよりは、地域連携のシステムがまだ十分に機能していないことが問題だ」（東内京一構成員・和光市保健福祉部長）との視点を提示した。

一般社団法人日本作業療法士協会会長の中村春基構成員は①に関連し、同協会の取り組みとして、患者が希望する生活に基づき目標を立てるプログラムを実施した結果、改善の効果が見られたことを報告した。また、公益社団法人日本理学療法士協会会長の半田一登構成員は、リハビリスタッフの教育が不十分であるとの認識を示した。

水間正澄構成員（公益社団法人日本リハビリテーション医学会理事長）は、従来は「維持期リハビリ」と呼ばれていた回復期後のリハビリが、最近は「生活期リハビリ」と呼ばれるようになった背景を説明。「維持」というより、「生活の中で改善」という視点が重視されるようになった」とし、それに対応できる医師が必要になってくるとの問題意識を表明した。

今後、10月15日、29日、11月6日の3回にわたり検討会を開催する予定。